

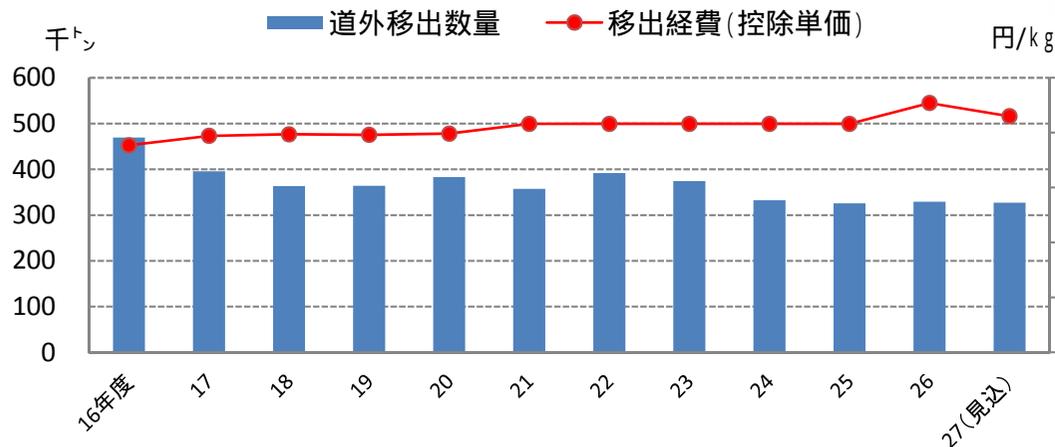
生乳流通への取り組み（全国の需給調整：北海道から都府県への生乳輸送）

○ 都府県の生乳生産量と飲用需要の変動に対応すべく、飲用牛乳の全国に向けた需給調整を実施しており、このための輸送手段として**ほくれん丸・第二ほくれん丸**等をフル活用し、**全国の日々の需給変動、季節変動に対応**している。

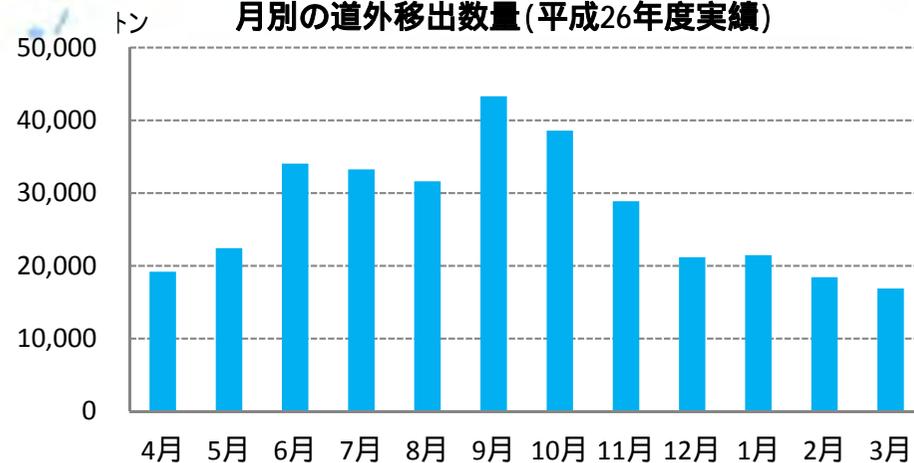
- ・ 平成5、9年度、第一・第二ほくれん丸就航、**釧路⇄日立間毎日就航**（片道20時間 平成18年新船に）
- ・ 生乳輸送タンク（17トン）を約千台保有し、関東・北陸・中部・関西・中国の乳業者42社**62工場に毎日供給**



道外移出数量と移出経費の推移



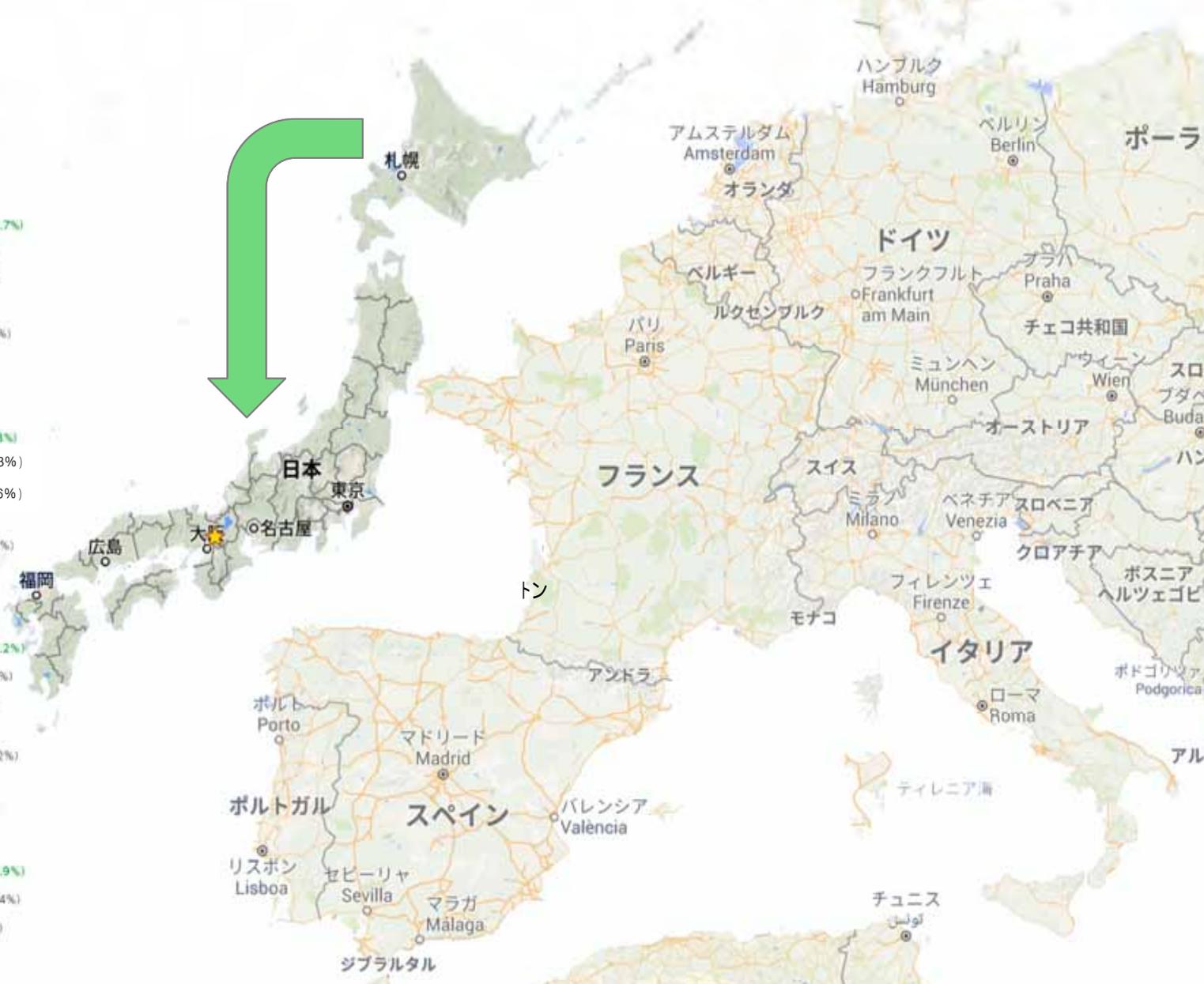
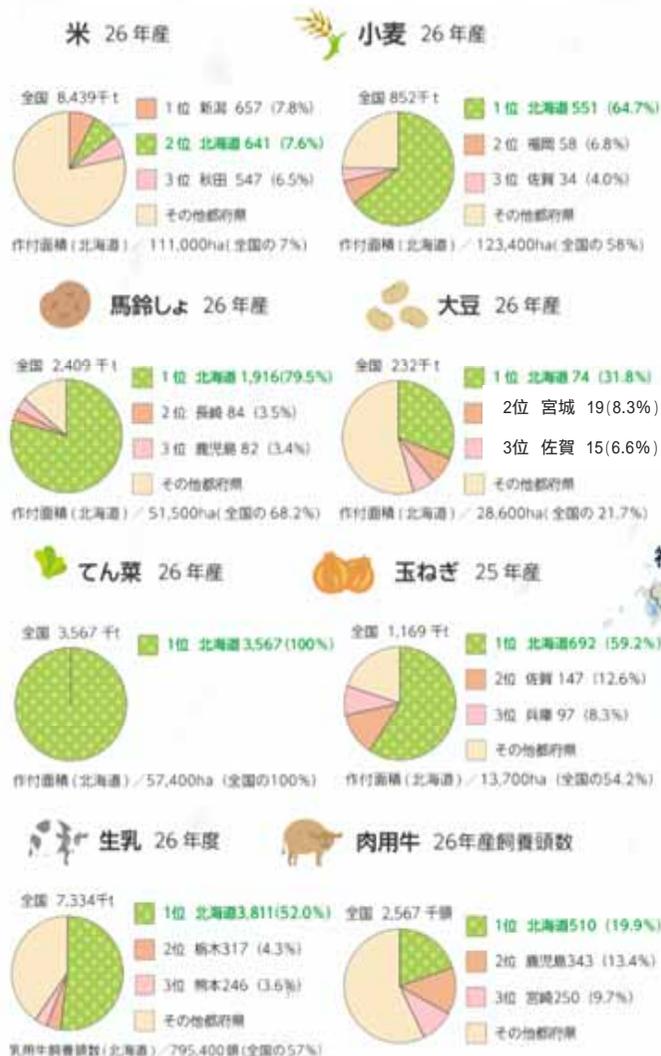
月別の道外移出数量(平成26年度実績)



北海道産農畜産物の販売に係る重要課題：物流

- 北海道は1日当たり約1万トンの農畜産物を都府県に移出している。（うち約7割がホクレン取り扱い）
- 輸送距離は関東で約千km、関西で約1300km、海を越える必要があり、世界第2位の食料品輸出国オランダよりも輸送条件は厳しい。

北海道農業の全国シェア



生乳取引の弾力化への取り組み

- ホクレンでは、生産者・需要者の求めに応じ、様々な取り組みを行ってきた。
- 今回国より示された弾力化を踏まえ、消費者および生産者が求める「特色ある生乳」の取り組みを進める。

① 平成10年の弾力化に対する対応

- ・ 量販店・生協等に対して調査を実施し、プレミアム牛乳とは、①高品質産地指定、②低温殺菌、③安全な飼料を給与、④特別な飼養管理の実施、⑤有機飼料の給与（JAS認証）が挙げられたが、実際にプレミアム乳価を支払って取り組む意向は極めて少なく、コストアップ分を支払うレベルに止まる回答であった。
- ・ このような中、ホクレンとしては、生産者の希望を踏まえ、「Non-GMO牛乳」、「有機（JAS認証）牛乳」等を手掛けてきている。

② 取り組み状況

項目	件数	取引数量（26年度）	取り組み開始年度
部分委託（自己プラント）	40		部分委託（平成10年8月～）
酪農家チーズ工房（買戻し）	30		
プレミアム			NON-GMO（平成11年～）
① NON-GMO	各1	①+② 11.8千 t	
② NON-GMO + 家畜飼養管理基準		2.2千 t	
③ 有機（JAS認定）			有機牛乳（平成17年～）
産地指定取引			産地/農協指定（平成17年～）
① 農協指定型	9	16.0千 t	
② 放牧指定型	1	21.4千 t	産地/放牧指定（平成21年～）
部分委託（直接販売）			直接販売（27年～）
① ブラウンスイス	1		

③ 更なる推進に向けて

平成26年度の生乳取引の弾力化の改正に伴い、部分委託（直接販売）の「特色ある生乳」について、生産者指定の取り組みが増加する見通し。

消費拡大への取り組み

- 全国的に減少を続ける飲用向消費に対し、**安定的な需要確保および北海道ブランドの確立**を目指し、北海道の酪農家が**安定的に生乳生産できる環境を構築**するため、**酪農家からの拠出金を元に消費拡大事業を実施**している。
- 主に消費量の大きい道外市場に重点を置き、道産牛乳・乳製品の高品質さの訴求、北海道酪農の理解促進を図るべく主に下記の取り組みを行っている。

①北海道牛乳試飲推奨販売

- ・ 販売員による北海道牛乳の試飲推奨販売を実施。
- ・ 平成26年度 実施店舗数 936店



②ミルクランド北海道牛乳乳製品フェア（ミニフェア）

- ・ 店頭に並び北海道産牛乳乳製品の「定番商品」を冷蔵ケースに集め、販売員による試飲・試食推奨販売を実施。
- ・ 平成26年度 実施店舗数 713店



③ミルクランド北海道フェア（大型物販催事）

- ・ 大消費地である首都圏を中心に展開している量販チェーンの、特に集客力がある大型モール店舗において実施する物販催事イベント。催事スペースに特設会場を設け、農家工房製造のチーズ、スイーツ、ソフトクリームを販売。
- ・ 平成26年度 実施店舗数 10店

